

2007.12.12：平成19年第5回定例会（第2日）

○35 番（楠 正信）登壇 私は公明党市議団を代表して、これからの福岡市政に関して質問いたします。当局の積極的かつ前向きな答弁を求めるものであります。

1 番目に、文化財の活用と観光振興について、2 番目に、学校施設を活用した放課後等の居場所づくりについての提言を受けた本市の子どもを対象にした居場所づくりについて、3 番目に、若者の高い離職率に対するの取り組みについて質問いたします。

まず、文化財の活用と観光振興についてお尋ねいたします。

本年は福岡城築城 400 年、鴻臚館跡発掘 20 年を記念し、いろいろな催しが行われ、市民の関心が高まっているところでありますが、内外ともに熊本城築城 400 年祭や吉野ヶ里遺跡の盛り上がりとはいきません。福岡藩黒田氏の居城として築城された福岡城は、近世福岡の発展の契機として大きな役割を果たし、現在の福岡市都市整備の礎となっています。築城 400 年を記念したキャンペーン行事を NPO 法人の方々が手弁当で開催していただいております。福岡城シンポジウム、鴻臚館セミナー、観月の宴、演劇とメジロ押しの開催です。私も福岡城の現地案内に参加させていただき、福岡城が姫路城、大阪城、名古屋城と同じ城郭の大きさを持つことを初めて知り、博多区的那珂川から早良区の樋井川までの福岡城下町絵地図を拝見しながら 2 時間の案内を受け、案内の方の名調子な口上に感嘆いたしました。

先日、同じ築城 400 年祭を行っている滋賀県彦根城に参りました。人口 11 万人の小さな都市であります。何と本年 10 月までに 70 万人の観光客の方が来城されており、市挙げての取り組みに驚きました。議会の中には、彦根城築城 400 年記念行事に係る諸問題を調査研究する 400 年祭特別委員会が設置され、11 名の委員で構成されておりました。毎年減少する観光客数に危機感を募らせ、市長を先頭に記念事業に取り組んでおられました。彦根城は国の特別史跡であり、小さな案内板 1 つ立てるのにも「その保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない」、文化財保護法第 125 条第 1 項の現状変更を届けなければなりません。保存を担当する教育委員会の方々の果敢な取り組みにより、場内に歴史館を建てていました。また、お堀に屋形船を浮かべたいとの市民の方の強い要望に、これまた現状変更にも果敢に挑戦され、文化庁を説得し見事お堀に屋形船を浮かべておりました。文化庁の方も感服されていたそうです。案内ボランティアの方々、彦根盛り上げ隊 100 名が 250 日間毎日、観光でお見えのグループ、観光の方を案内され、市長の奥様も案内ボランティアの一員で奮闘されたそうです。いろいろな方の支えにより、昨年より 30 万人多い 70 万人の人を彦根城に呼び込んだのです。

そこでお尋ねいたします。NPO 法人が行った福岡城築城 400 年記念事業に、本年何人の方がお見えになりましたか。また、これらの行事に補助金は支出されましたか。また、鴻臚館跡展示館の 5 年間の来場者数の推移をお示しください。そのうち、外国人の方は何

人ですか。そして、鴻臚館跡現地説明会の一般参加者数もお示してください。

福岡市内で、個人で観光を楽しみたい、案内ボランティアの方を紹介してもらいたい。私が福岡観光コンベンションビューローのホームページに直接アクセスしてみました。観光モデルコースが出てきます。半日コース、1日コース、絵地図の矢印どおり、地下鉄とバスで名所をめぐるようになっています。福岡に住んでいる私でもわかりにくく、移動の大変さだけが際立っていました。今度は直接電話をしてみました。案内ボランティアの方はおられますかとの問いかけに、1週間前の申し込みが必要ですよとの答え。福岡城や鴻臚館が特に興味がありますと伝えるとNPO法人福岡城市民の会の電話番号を教えてくださいました。市民の会に電話しますと、団体の方のみとのお答えでした。福岡市に直前でも案内ボランティアの方をお願いするところがございますか、お尋ねいたします。また、福岡市案内ボランティアの方はこういった資格で何人おられますか、お尋ねいたします。

1人で地図を片手にまちなかを散策されている方を福岡市の中でも見かけます。どこの観光地に行っても便利なのが周遊バスです。観光ポイントを外さず、わかりやすいコースを走ることで観光客には大人気です。なぜ福岡市にないのか不思議でなりません。福岡市のまちの大きさが若者にも受け入れられているようで、観光地をめぐる周遊バスは必要不可欠なものであると考えますが、御所見を伺います。

次に、学校施設を活用した放課後等の居場所づくりについての提言を受け、本市の子どもを対象にした居場所づくりについてお尋ねいたします。

放課後の居場所づくりは、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全で安心な活動拠点づくりが必要です。放課後や週末等に小学校の校庭、余裕教室などを活用して、地域の方々の参加を得て、子どもたちとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域交流の取り組みも必要であります。提言の内容は、子どもたちを取り巻く環境を的確にとらえ、子どもたちにとって必要なものを網羅し、現在、保護者、地域の抱える社会問題まで踏み込んだ、敬服に値するものであります。来年度から随時全児童を対象にした本市の放課後の居場所づくり事業が始まっていくと聞いておりますが、問題は、この提言を福岡市の子どもたちのために確実に進めていけるかどうかであります。

そこでお尋ねをいたします。子どもの居場所づくりについては、文部科学省、厚生労働省による連携事業、放課後子どもプランが実施され、その中で、放課後子ども教室推進事業は、全児童を対象にした居場所づくりを進める上で、大切な事業であると考えますが、本市がこの事業にどのような形で取り組んでおられるのかお示してください。

提言の中で、留守家庭子ども事業、昼間校庭開放事業、放課後の遊び場づくり事業でのノウハウを生かしていくことが述べられておりますが、放課後の遊び場づくり事業、わいわい広場において、実施校の申し込み率と事業の成果と課題をお示してください。

また、放課後の遊び場づくり事業、わいわい広場が、子どもの遊び場として子どもの使いなれた学校施設を活用し、平日の放課後にランドセルを置いたまま自由に安全に遊びや

活動ができる事業を新しく始めますとうたい、平成15年から開始していたのにもかかわらず、実施校が拡大せず、なぜ10校にとどまっているのか理由をお聞かせください。また、ごく一部を除いて実施場所が校庭のみで学校施設に広がらない理由もお聞かせください。

次に、若者の高い離職率において、本市の進路指導支援事業、若者の自立に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

定職につかないフリーターの数が2004年から3年連続で減少しているものの、大卒者の3割以上が3年以内に最初の職場を離れるなど、若年層の離職率が依然として高いことがわかっております。本年6月に閣議決定された2007年版青少年白書は、働くことの意味を考えるキャリア教育の重要性を訴えております。近年、経済構造の変化や雇用形態の多様化などを背景に、若者の進学や雇用をめぐる環境が大きく変わり、とりわけ深刻だった雇用情勢は景気回復の後押しや、ここ数年来の若年雇用対策が功を奏し、改善しているようであります。福岡県内の来春大学を卒業する学生を対象にした求人倍率が、ことし7月末現在で前年同期比2.84ポイント増の13.86倍と改善され、昨年度の求人が多かった反動で若干ポイントが減ったものの、高卒予定者の求人倍率も1.94倍となり、売り手市場が鮮明になっております。一方、福岡県内の新規学卒者のうち、中学卒業者の90%近くが3年以内に離職し、高校卒業者は55%以上が離職、大卒も40%が離職していたことが厚生労働省が実施した就職離職状況調査でわかっております。これは全国平均、いわゆる70%、50%、30%の753現象を大きく上回っており、見逃せない状況にあります。

そこでお尋ねいたします。福岡市における中卒、高卒、大卒の新規学卒者のできれば3年以内の離職者数、離職率をお示しください。もし、把握されていないのであれば、今後調査される予定はございますか。お答えをお願いいたします。また、市立高校の高校生に対する進路講演会で、外部講師を招きキャリア教育を行っているプログラムをお示しください。若者の社会参加を促し、職業的自立につなげるための本市の若者自立支援事業の内容をお示しください。

以上で1問目を終わり、2問目は自席にて行います。

○教育長（山田裕嗣） まず、NPO法人鴻臚館・福岡城跡歴史・観光・市民の会が築城400年記念に関して行った行事についてでございますが、福岡城どんたく演舞台に6,000人、福岡城歎月の宴に1,800人など延べ約2万人の参加があったと聞いております。そのうち、名義後援を行っているものもございしますが、補助金は支出しておりません。鴻臚館跡展示館の入館者数は、最近5年間では平成14年が2万2,528人、平成15年が2万2,919人、平成16年が2万464人、平成17年は1万9,301人、平成18年が1万9,650人でやや減っております。外国からの入館者は、平成14年が508人、平成15年が417人、平成16年が601人、平成17年は520人、平成18年が581人で、年間400から600人でほぼ一定しております。現地説明会は、年1回行っておりまして、例年200人前後の熱心な参

加者がございます。

次に、市立高校における進路講演会につきましては、自己の職業的な能力適正を理解し、将来設計を図ることができることを目的として3年間の進路指導計画の中に位置づけております。このうち、外部講師による講演会は、会社社長や卒業生等の協力を得て実施しており、社会人としての心構えや職業の実際など、各学校の実情に合わせた内容となっております。以上でございます。

○経済振興局長（渡辺正光） 観光案内ボランティアに関する御質問でございますが、現在、福岡城址等を含め、全市域を対象に観光案内を行っておりますのは、福岡市観光案内ボランティアのみでございます。この案内ボランティアの申し込み期限につきましては、現在、ボランティアの手配や日程調整、また、団体申し込みの場合は事前打ち合わせに日数を要することなどにより、規定上7日前までに申し込みをしていただくようにしております。今後、より多くの皆様を観光案内できますように、申し込み期限の短縮等を含め、より柔軟に観光客のニーズに対応できる体制づくりを図ってまいります。

次に、案内ボランティアの数につきましては、平成3年に20名のボランティアで制度を創設し、その後3回にわたり募集を行いまして、現在の登録者数は60名となっております。また、資格につきましては、公募に応募をされました市民の中で福岡市観光案内ボランティア研修を良好に終了された方を面接後、名簿登録をいたしております。

続きまして、観光地をめぐる周遊バスに関する御質問でございます。本市では都心部を中心に、寺社、史跡、ショッピングなどの観光資源がコンパクトに立地しておるため、そのような観光資源をめぐることで本市での滞在時間を延ばし、本市の地域経済の活性化を図っていくことが必要と考えております。その手段として、観光地をめぐる周遊バスは有効なものだと考えております。他都市でも既に名古屋市や仙台市などで導入されており、好評を得ていると聞いております。本市におきましても、近々、バス事業者が観光地をめぐる周遊バスの導入を検討しているため、その実現に向け積極的に協力してまいりたいと考えております。

次に、福岡市における中卒、高卒、大卒の新規学卒者の3年以内の離職者数、それから離職率を示してほしいとの御質問でございますが、新規学卒者の離職者数、離職率につきましては、厚生労働省の調査で雇用保険被保険者の記録をもとに、ハローワークの所在地ごとに算出されておりますので、都道府県ごとでございますが、市町村ごとの離職者を把握できるものとなっております。恐れ入りますが、福岡県内の新規学卒者の3年以内の離職者数、離職率でお答えをさせていただきます。中卒者が26人、87.1%、高卒が3,918人、54.9%、大卒が5,712人、43.8%となっております。離職の原因といたしましては、就職時のミスマッチや就業意識の変化等により若者の職業的自立が図られていないことが要因ではないかと、国の労働経済白書で言われております。本市といたしましても、若者の

離職の問題につきましては重要な課題であると認識をいたしておりまして、国、県を初めとする関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。

次に、本市の若者自立支援事業につきましては、いわゆるニートと呼ばれる無業の若者、就職や仕事に対して不安がある若者及びその保護者を対象とした事業を行っております。昨年8月24日に市立青年センターに若者相談窓口を開設いたしました。具体的には、産業カウンセラーの資格を持つ相談員が、就職活動がうまくいかない、自分に合った仕事かわからない、やりたいことがわからないといったさまざまな相談に応じるカウンセリングを行っております。また、コミュニケーション能力の向上、就職活動の方法、保護者を対象とした子どもへの接し方等についてのセミナーの実施や、必要に応じてハローワーク等の就労支援機関への付き添いも行っております。事業開始から11月末現在で206人に対して延べ946件の相談を行い、1人1人の話を伺いながら相談者に応じた適切な支援を行っております。このようなことから、将来の目標ができた、求職活動を開始した、専門学校に通い始めた、自分を上手に表現できるようになったなどの効果があらわれておりまして、その結果、37人の若者の就労に至っているところでございます。以上でございます。

○こども未来局長（大場美徳） 放課後等の居場所づくりに関する御質問にお答えいたします。

まず、本市におきます放課後子ども教室推進事業の取り組み状況についてでございますが、本年度より国において創設されました放課後子どもプランは、地域社会の中で放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかにはぐくまれるよう、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と、厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的あるいは連携して実施することとされてございます。このプランにつきましては、各自治体で具体的な取り組みを進めていくことになっており、本市では放課後子ども教室推進事業につきましては、現在実施いたしております放課後の遊び場づくり事業と昼間校庭開放事業を放課後子ども教育推進事業と位置づけまして実施いたしております。なお、事業費の一部につきましては、国からの補助金を受けているところでございます。

次に、放課後の遊び場づくり事業の登録児童の割合と事業の成果や課題についてでございますが、現在、放課後の遊び場づくり事業を実施してございます10校における登録児童の全児童に対する割合は約10.6%となっております。成果といたしましては、クラスや学年が異なる児童により集団での自由な外遊びができる機会になっており、健全な成長に高い効果が期待できること、見守りに参加する保護者にとって他の保護者との交流やよその子どもの姿を見ることにより、子育ての不安の解消につながることで、一たん帰宅せず参加できるため、参加しやすく安全性が高いことなどが挙げられます。課題といたしましては、平成15年度から事業を実施しておりますが、実施校が10校にとどまっていること、平日、毎日開設している小学校は1校のみで、それ以外は週2日あるいは1日であること、

全児童に占める登録児童の割合が低いこと、基本的には校庭のみを使用しており、雨天時は中止していることなどが挙げられます。

次に、放課後の遊び場づくり事業がなぜ広がらないのかというおたがしでございますが、その理由につきましては、この事業は保護者や地域の方々にボランティアとして御参加いただくなど、保護者や地域の協力が重要であることから、意識調査や地元説明会などを実施してまいりましたが、地域の熱意を十分に促すところまでには至らなかったことなどが、なかなか広がっていかなかった要因ではないかと反省をいたしてございます。また、校庭しか利用できないところが多い理由につきましては、体育館など学校施設の利用につきましては、学校の授業や地域活動との利用調整に課題があること、また、子どもたちの活動の場が校庭と体育館など複数箇所になった場合の安全性に不安があることなどの理由から、結果的に校庭が子どもたちの主な活動の場となっているところでございます。以上でございます。

○35番（楠 正信） 2問目に入ります。

築城の名手、加藤清正をして感嘆せしめた天下の名城、福岡城に來られたのが、延べで2万人ということでした。先ほども述べましたが、観光客減少の中、人口11万人の彦根市、彦根城に70万人、そして、人口13万人の会津若松市、鶴ヶ城には60万人、どちらの市も市長が各部局に指示を出し、取り組んだ結果の数字であります。唐津市の鎮西町に朝鮮出兵の抛城、名護屋城址があります。ここには、天守閣のやぐらも門も何一つありません。名護屋城址は城内には常設の案内所があります。福岡城址では考えられません。教育委員会、観光課の方々が知恵を絞って努力されたのでしょうか。ここの観光協会の2人の女性が、常時大きな絵図を持って観光客の方を案内されます。大変に失礼ですが、都会から離れたあの鎮西町の城跡に年間7万人の方が來られます。そのうち、韓国の方が1万4,000人來られていました。人は人に引き寄せられてやってくるのです。人をお迎えする総合力が福岡市にはございますか。市長、リーダーとしてどうお考えでしょうか。

日本に現存する唯一の古代迎賓館、鴻臚館跡展示館には年間1万9,000人、1日平均50人の來館者です。言葉になりません。何が問題なのでしょう。私は文化財と観光のアンケートを福岡市内の20代から60代の男女300の方に民間データ会社ジーコムに調査を依頼して行いました。問いの1つは、20年前の昭和62年、平和台野球場で鴻臚館跡が発見されたとき、大変話題にもなり、市民の関心度も高かったようですが、現在、鴻臚館への興味、関心はありますか。当てはまるものを1つだけお選びくださいという質問です。答えは5つ。大いに関心がある、7.3%、まあまあ関心がある、37.3%、以前はあったが今はない、21.0%、以前から関心がない、16.3%、鴻臚館跡を知らない、18.0%。驚いたことは、鴻臚館跡を知らない人が18%もいることです。この方を含めて関心がない方が55.3%であります。

次に、説明を加えました。鴻臚館は古代の迎賓館、そして、官営の貿易商館でした。九州の総監府だった大宰府に所属していて、中国の唐や宋、朝鮮の新羅からの使節や渡来人の接待を行い、遣唐使等を送り出す客館でした。鴻臚館跡に古代悠久の歴史を感じさせる史跡公園が整備されたら訪れてみたいですかという問いかけに、答えは4つ。ぜひ訪れてみたい、36.7%、訪れてみたい、51.3%、余り訪れたいとは思わない、9.7%、全く訪れたいとは思わない、2.3%。鴻臚館を訪れてみたい方が88%を超えました。鴻臚館を知り、目の前に形があらわれると、市民の心は高揚してくるのです。

国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部建造物研究室室長の窪寺茂先生にお会いして、お話を伺ってきました。発掘調査は、先を見据えた調査をやるべきで、調査対象をどう活用していくのが大切。活用のため、設計できる専門家を入れて発掘はすべきである。建築課、都市整備課、教育委員会の連携が大事であるとのお話でした。

くしくも、日本遺跡学会の全国大会が九州国立博物館で開催され、遺跡コンソーシアム、地域連携をテーマに意見交換が行われました。吉野ヶ里遺跡の発掘責任者だった高島忠平佐賀女子短大学長は、遺跡はもはや一部の専門家や好事家の領域ではなく、地域住民にとって魅力のあるものとして大衆化され、地域活性化や地域振興の有用な資源となっている。遺跡の適切な利活用において、連携と協力が要請されると述べられました。福岡城、鴻臚館跡の遺跡を地域振興の観光資源として活用することが時代、文化の潮流であると認識しますが、御所見をお伺いします。

10月19日付の西日本新聞の記事に、鴻臚館跡調査研究指導委員会が鴻臚館跡の歴史公園整備に向けた基本構想策定に取り組むことを確認したとありました。これこそ活用の第一歩であります。鴻臚館跡の今後の整備計画をお示してください。

また、国土交通省が来年度に、地域の歴史、文化を生かしたまちづくりを支援する制度を創設し、制度では、歴史的環境形成総合支援事業を創設するほか、歴史的な環境の保全などに、従来の都市公園事業を適用できるよう支援措置を拡充する。市町村が整備計画を作成し、国の認定が得られれば歴史的建造物の復元や案内施設の整備、伝統行事の活性化などに対して支援が受けられる。この支援事業を活用するなどして、ぜひ福岡城、鴻臚館跡の復元整備を急ぐべきであると考えますが、御所見をお伺いします。

先日、博多情緒めぐりキャンペーン2007の期間中、福博まちめぐり協議会による案内ボランティアでガイドとまち歩きが実施され、約1,500の方が博多部の旧所、名跡をめぐり、盛況をおさめられました。ボランティアの方は総勢110人。中心メンバーは、長崎まで出向き、長崎さるくのボランティアの皆さんのノウハウをしっかりと学んで、地元で何回も何回も研修を重ねたそうであります。コースは8コース。このほか、英語案内のコースも試行的に設け、韓国の方、中国の方たちはこのコースに参加をされました。110人のボランティアの中に、1問目で回答いただいた福岡市観光案内ボランティア研修を良好に修了された方が40名参加されていました。この案内ボランティアの方々のノウハウを守り育てて連携すれば、いつでも福岡、博多のまちを市民の方、観光客の方に案内できる体制がで

きるはずですが。管理運営のスタッフをそろえていただき、長崎さるくのような案内サイト設置も含めて、福岡市に常設の案内ボランティアをつくるべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、子どもの居場所づくりについてです。

進んだ取り組みを行っている横浜市、川崎市、江戸川区も学童保育とそれ以外のスクール、広場にやってくる子どもたちの位置づけを明確にしています。遊びの場は共有しているものの、各家庭の責任で利用する一般登録と、保護者の方が就労されている児童などのため、行政が責任を持って保護する学童保育の区分が、申し込み時にきちんと説明されています。先日の西日本新聞の記事にも、どちらかがどちらかの遊びに参加するというイメージ、座長の横山正幸福岡教育大名誉教授のお話にも、保護者らでつくる福岡市学童保育連絡会会長の大平良枝さんは、こうした一体化または連携の動きに懸念を示す。けがしたとき、だれが責任をとるのか。働く親はボランティアとして参加できるのか。学童保育の縮小や廃止につながらないか。全児童事業は、指導員が毎日1人1人と深くかかわる学童保育とは、目的も中身も全く異なると記載されておりました。提言の言葉、イメージだけが先行し、保護者の方が不安を感じてあるのがよくわかります。東京・品川区の全児童事業すまいるスクールが全校に設置され、学童保育が廃止されたことを連想されているのでしょうか。保護者の方に安心していただけるよう、現在ある留守家庭子ども会の位置づけがどうなるのか、わいわい広場の形がどうなるのか、最低限の骨格を示していただきたい。検討中も含めてお示しください。

わいわい広場の活動場所が進まない理由は、教育委員会の主体的なかかわりが少なかったのではと感じております。今回の事業での教育委員会の立場と役目はどうなっているのか、体育館などの学校施設をどこまで開放するのかを含め、御所見を伺います。

先日、わいわい広場が開設されていた百道小学校、南当仁小学校に行ってみました。申し込み率はどちらも10%台とのお答えでしたが、参加利用者はもっと低く、百道小学校は23名、南当仁小学校は10名の子どもたちが参加しておりました。全校生徒1%から2%の参加人数で、事業としての成果や課題を論じていいのでしょうか。参加している子どもたちは楽しんでおりますので、事業の抜本の見直しが必要と考えますが、御所見を伺います。

両校ともコーディネーターの方が1名、保護者の方の見守りサポーターの方が2名、子どもたちのために一生懸命活動されておられました。子どもの参加人数は少なかったものの、この方々が現場を支えています。スタッフは寒さをしのぐ部屋もなく、雨が降れば行くところありません。子どもたちの遊具、フラフープはガムテープで補修され、空気を入れてもすぐ抜けるサッカーボール、バドミントンのラケットは折れていました。両校とも留守家庭子ども会の子どもたちは、子ども会の部屋で遊んでおり、校庭はまだ体育の授業が行われており、わいわい広場の子どもたちは体育館の受付の前で遊んでいました。これが現場です。提言とは余りにもかけ離れた事業であると言わざるを得ません。1問目に

いただいたわいわい広場の課題をどのように克服していくのでしょうか。まずは、このわいわい広場の現場の声を聞いていただき、課題を1つ1つ改善して、この事業がひとり立ちできることが大切であると考えます。そして、その改善したわいわい広場の成果が、放課後等の居場所づくりのノウハウになっていくと確信しております。御所見を伺います。

全児童対象の居場所づくりの事業が行われても、行われなくても、今あるわいわい広場の子どもたちを、スタッフを守っていかなければなりません。寒さをしのぐ部屋の設置、雨天対策、さらに言えば、子どもの楽しい遊び声が聞こえる各種遊具を整備するのは行政の責任であると考えますが、所管局長の御所見を伺います。

次に、若者の高い離職率についてです。

先ほどお答えいただいたとおり、福岡市内での新規学卒者の離職者数、離職率は把握されておられないとのことですが、この早期離職者がフリーター、ニートとなり、インターネットカフェ、漫画喫茶などに寝泊まりし、日雇い派遣など不安定な就労で生活を維持している若者たちに、ネットカフェ難民と呼ばれる人たちになっていくのです。早期離職者は、仕事への意欲とは裏腹に、正社員として採用されることはほとんどありません。福岡県が行った事業所からの聞き取り調査でこのことが裏づけられており、大変興味深い調査であります。35歳未満の正社員採用について、520事業所のうち417事業所から回答を得ています。

早期離職する若者が増加しているが、その理由について聞いている。学校、家庭、マナー、社会、景気、事業所と要因の6つに対応する文を示して、それぞれについてどう思うかを聞いている。結果は、マナー、社会、家庭要因が60%以上で、若年者の早期離職がふえた理由は、景気の循環もあるが、それよりも社会人としてのマナー、ルールの欠如や地道に働くという意識の薄さなど、本人や家庭の問題、そして、それを助長する社会の風潮が大きな影響を与えているととらえています。

また、早期離職の経験がある人間が正社員募集に応募してきた場合の対応を質問したところ、プラスに評価すると答えた事業所は1%にすぎず、その一方、マイナスに評価するは30%であり、早期離職の経験者に対する事業所の姿勢は決して甘いものではないことがわかります。また、その評価も、職業に対する意識などの教育が必要、人物像がつかみにくいとの声が高くなっております。小規模事業所においては、日々の仕事に追われる中で、新入社員に必要な技能や知識を習得させる養成カリキュラムの実践が困難になっているかもしれないと厳しい現実があることを示して、この調査の結びとなっております。

福岡市の中学、高校、大学の新規学卒者の早期離職者を出さないことが、福岡市の事業所の労働力安定や能力開発、人材育成につながり、そのままそのことがフリーターをつくらない、生まない社会につながっていきます。高校生の就職がうまくいくためのガイダンスではなく、企業が何を求め、どんな人材を求めているのか、会社に入った後に役に立つキャリア教育の内容を、回数も含めて充実させていただきたいと要望いたしますが、御所見を伺います。

以上、2問目の質問を終わります。

○教育長（山田裕嗣） まず、福岡城につきましては、石垣の修復工事、祈念櫓、大手門などの建造物の復元を順次行っており、今後も福岡城跡保存整備基本構想に沿って、やぐらなどの整備を進めてまいります。鴻臚館跡については、その全容解明に向けて発掘調査中ですが、調査終了後には史跡整備を行い、福岡城とともに本市観光の目玉としても活用できるよう進めたいと考えております。また、昨今は市民の本物志向が高まっていることから、一過性ではなく、繰り返し訪れたいと思っていただけるような歴史的事実に基づいた本格整備を目指したいと考えております。

それから次に、児童を対象とした放課後施策における教育委員会の立場と役目についてでございますが、この事業の目的は子どもたちが身近な地域の中で、安全で安心して遊びや活動ができる場や機会の提供の充実であることから、教育委員会は今後、こども未来局と協力して、円滑に事業を推進できるよう、運動場や体育館などの施設を授業に支障のない範囲で積極的に提供してまいります。

次に、高校のキャリア教育につきましては、進路について具体的な目標を定め、社会にじかに触れることを目的としたインターンシップ等の職場体験を通して、勤労観、職業観を確立させ、学校から社会へスムーズに移行できるよう取り組んでおります。また、福翔高校では、本年度より経営教育団体ジュニア・アチーブメントの協力により、コンピューターで会社経営等を模擬的に体験するプログラムを実施するなど、社会に適應できる具体的資質の育成を図っております。今後とも、高校生が働くことの意味や、社会人としての心構えなどを身につけられるよう、外部講師による講演会の回数や内容の充実を初め、キャリア教育の推進に努めてまいります。以上でございます。（発言する者あり）

大変失礼いたしました。福岡城、鴻臚館にかかわる質問をちょっと飛ばしてしまいましたので申しわけございません。鴻臚館、舞鶴公園等にかかわる質問の2つ目でございますけれども、福岡城を含む舞鶴公園は、舞鶴城址将来構想に基づいて歴史公園へ向けての整備が進められておりますが、これらの計画の中でも鴻臚館は中核を担う史跡と位置づけられております。鴻臚館については、毎年、学識経験者から成る調査研究指導委員会を開催し、その指導、助言に基づき調査を行ってまいりました。その中で、これまでも整備基本構想の検討作業を始めよという意見を受けておりました。基本構想とは、策定までの経緯や目的、遺跡の歴史的評価、整備の基本理念、基本方針、整備構想、事業計画などの項目から成ります。本年度の委員会でも同様の意見があり、発掘調査が終了する予定の平成24年ごろをめどに、指導委員会の助言を受けながら、整備の骨子となるこの整備基本構想の策定に向けて、関係部局と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、福岡城跡、鴻臚館跡の整備は、国土交通省より福岡城城郭地区として都市再生整備計画が採択され、現在、同省所管のまちづくり交付金を活用しております。国土交通省

では、現在、歴史、文化を生かしたまちづくりを推進する観点から、新たな支援制度を検討していると聞いておりますが、史跡整備及び歴史的建造物復元等については、文化財保護法の趣旨を踏まえた上で、制度の有効性を検証しながら、今後活用について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○経済振興局長（渡辺正光） 観光案内ボランティア制度を充実すべきとの御質問でございます。観光振興の分野におきまして、案内ボランティアが果たす役割は、本年6月に閣議決定されました観光立国推進基本計画でも、ボランティアガイドの数を平成23年度までに1.5倍にすることが盛り込まれるなど、ますます重要になっていると認識をいたしております。本市におきましても、案内ボランティアの活動を推進するために、本年度に活動拠点を博多町家ふるさと館前に整備いたしますとともに、今後外国人対応も視野に入れたボランティアの募集及びボランティアのスキルアップ、他団体との連携強化を行い、多くの観光施設等にボランティアが常駐するなど、案内活動の拡充を図ってまいります。また、ウェブサイト等でのPRや申し込みなど、運営方法につきましても、積極的に充実強化をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○こども未来局長（大場美徳） 放課後等の居場所づくりについての御質問にお答えいたします。

最初に、留守家庭子ども会の位置づけはどうか、また放課後の遊び場づくり事業はどうかというお尋ねでございますが、放課後等の居場所づくり懇話会からいただいた提言におきましても、留守家庭子ども会については40年の歴史の中で培われた多くの実績やノウハウがあり、本市の財産とも言える存在とされており、その趣旨を踏まえた取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、クラスや学年にとらわれない多人数での屋外遊びも重要とされ、遊びについては留守家庭の子どもとそれ以外の子どもを区別することなく、ともに活動する機会を保障することで、より高い健全育成効果を上げることができるとされてございます。こうした提言の考え方をもとに、市議会の皆様方を初め、関係者の御意見をお伺いしながら、総合的な放課後施策について検討を急いでまいりますので、よろしく願いをいたします。

次に、放課後の遊び場づくり事業のあり方とそのノウハウの、放課後の居場所づくりへの活用についてでございますが、議員御指摘のとおり、放課後の遊び場づくり事業について、現状をしっかりと踏まえ、課題を認識し、子どもたちのために発展させていくことが必要であると考えております。現場を支えておられます関係者の皆様方に対しまして、心から感謝を申し上げますとともに、今後は実施校など現場の声を十分にお聞きしながら、総合的な放課後施策に生かしてまいりたいと考えてございます。また、御指摘の学校施設

の利用や遊具の整備などにつきましては、運営にかかわっておられる運営委員会を初めとする関係者の御意見、御要望をお伺いしながら、事業が充実していきますように、学校関係者などと協議し、検討してまいります。以上でございます。

○35 番（楠 正信） それでは、最後の質問に入ります。

文化財と観光のアンケート調査で、最後に福岡市の観光振興への要望を自由に書いていただきました。その中で、比較的多かった内容を代表して2つ紹介させていただきます。

60 歳代女性の方。福岡市は住民にとってほどよくよいまちであると思います。私の場合、訪問者の要望を聞いて案内しますが、大きなポイントがないので困ります。今のままの鴻臚館であれば、平和台球場のほうがよかったと、エネルギーだったあのころを懐かしんでいます。

30 代男性。県外からの友人が遊びに来たときに、福岡市内のどこに案内したらいいか、いつも迷っていました。まちはあるし、山や海も近くにはあるけれども、これとって自然や歴史を感じさせる目玉のものが無いなと思っていました。福岡城址がきれいに整備されれば、自分もふだんから行ってみたいと思います。

以上、福岡市民の多くの方々が要望されている、夢のある福岡城址、鴻臚館跡の整備を、お答えいただいたとおり、新しい制度を活用しながら、スピード感を持って進めていっていただきたい。そして、今ある施設を最大限に生かし、入り口にはわかりやすい案内板、史跡の各所には丁寧な説明板の設置をしていただき、市民にもお客様にも開かれた史跡づくりをお願いしたい。御所見を伺います。

観光地をめぐる周遊バスにおいては、本市バス事業者が検討いただいているとのことでしたが、観光地をめぐる周遊バス実現に向けて、本市としても支援を惜しまない努力を強く要望しておきます。また、史跡保存に悪影響の少ない城内入り口の空き地に観光バスが入れるよう強く要望いたしますが、御所見を伺います。

福岡市にある福岡城、鴻臚館の2つの宝の場所に市民の方を、観光客の方をどうお迎えしていくか、吉田市長の御決意をお伺いいたします。

次に、子どもの居場所づくりについてですが、東京・江戸川区の全児童対策居場所づくりは、福岡市と同じく先に留守家庭子ども会、学童保育が事業を行っており、本市のわいわい広場と同じような事業、すくすくスクールをこれも同じく平成15年から取り組んでいます。本市と違うところは、実施校が平成15年に1校、平成16年には39校、平成17年には73校と徐々にふやし、全校に実施したこと、実施場所も校庭、空き教室、図書室、プールと広がっていったこと、地域の方々を教育委員会生涯学習課がボランティアとして募ったこと、江戸川区内の小中学校生3万8,000人のうち2万7,000人、70%の子どもがすくすくスクールに登録しています。日曜、祝日、年末年始以外、夏休みも土曜日も開設。平均1日1校で100人の子どもたちが遊んでいるそうです。そろばん教室、卓球教室、お琴教

室、ピアノコンサートと、地域の方々が活躍。子どもたちのために行った事業が地域コミュニティ、高齢化対策に思わぬ効果をもたらしているそうです。江戸川区の職員の方が教えてくれました。最初は保護者の方も、地域の方も大反対でした。粘り強く、ひざ詰めでお話をしていき、子どもたちのためにと少しずつ立ち上がっていただきました。

学校施設を活用した放課後等の居場所づくりがスタートラインに立つためには、周知な準備が必要です。実施可能な条件を整えたところからの実施ではなく、今ある放課後の遊び場づくり事業、わいわい広場の、まずは改善をやっていくことが全児童に向けた居場所づくりの成り立ちをつくっていくと思います。本市の子どもたちの居場所づくりがどんな準備をして、いつ展開されるのか。市長御自身の言葉で表明されますよう御答弁を求めます。

次に、若者の高い離職率についてです。

自動車産業に挑む福岡の中小企業、未来への夢を支援する福岡県として北部九州自動車150万台生産拠点推進構想実現への記事が先日新聞に掲載されておりました。これを支える1つの計画として、地域産業との連携によるものづくり人材育成実施計画というものがあります。この中で、福岡市の私学の高校では1学年、2学年、3学年のプログラムの中に勤労観、職業観をはぐくむ授業としてキャリア教育を随時行っており、福岡県高校生就職支援ガイダンスの中でも「企業が求める人材ひとのたから」としてキャリア教育を行っております。

キャリア教育を受けた高校生の声を紹介します。印象に残ったことは、企業が求めている人材が自分が思っていたのとは全然違っていったことです。アイデアを出し職場の雰囲気を知るくするようなプラス志向の人を必要としていると知り、能力だけではなく、やる気があればできるんだと思いました。ますます自分の将来の夢に向かって頑張ろうという意欲がわいてきました、との声です。数多くの言葉がアンケートに書かれていました。地道な活動が功を奏してきているようです。

また、福岡市内の私学の高校で、就職した後の卒業生を追っかけ、頑張っている子、離職してしまった子、それぞれ状況を聞きながら、実態調査を行う取り組みも検討されています。この1こま1こまの事業を行っておられるのが、福岡市在住で大手企業で活躍されていた団塊の世代の方々のグループです。いろいろなことを言っても、今の若者に日本の将来を託すしかない、だったら、私たち大人が1人1人今の若者に目を向け、若者のために何が出来るかを大人の立場ではなく、若者の立場に立って考え、同じ目線で若者を見ることが大切だと活動を続けておられます。このようなキャリア教育を福岡市立高校でも取り組み、団塊の世代の方々と幅広いネットワークを結ぶことが新しいキャリア教育を進めていく第一歩であると考えますが、当局の御所見を伺いまして、私の質問を終わります。

○教育長（山田裕嗣） まず、福岡城、鴻臚館跡の説明板等についてでございますが、本

年度に行う平和台野球場跡外壁撤去後に設置します仮設フェンスに、数カ所設置する予定にしております。今後も予算等の状況を見ながら、適宜設置をしてまいりたいと考えております。

次に、キャリア教育への取り組みにつきましては、進路講演会や職場体験について、地域や多くの企業等の協力を得ながら実施しております。今後は、キャリア教育に協力が得られる地元企業の経営者等の人材について開拓するとともに、団塊の世代の方々も含めて各高校に外部講師等の情報が提供できるよう努めてまいります。以上でございます。

○経済振興局長（渡辺正光） 城内入り口の空き地に観光バスが入れるようにする必要があるとの御質問でございます。観光バスの乗降場につきましては、現在、本市に観光バスの乗降場、駐車場等が十分に確保されていない状況であるため、全市的に観光バスの乗降場、駐車場などの整備や改善を進めるための基本方針を策定することといたしております。特に御指摘のございました福岡城址、鴻臚館跡につきましては、本市にとって重要な観光資源であると考えております。敷地内での観光バス等の乗降場につきましても、関係局と協議しながら設置に向けて検討を進めてまいります。以上でございます。

○市長（吉田 宏） 観光面について、アンケートを含めた非常に客観的なデータでもって今御質問いただきました。大変今、福岡市の都市観光が抱える問題が質問の中でもかなり浮き彫りになったのではないかと思ってお聞きしておりました。

鴻臚館は、平安時代を中心とした国の迎賓館であったわけですね。福岡城も長政公が建てた大変立派なお城であったと言われていたといますか。いずれにしましても、福岡市の大変貴重な文化遺産でありまして、これを何とか生かして福岡の都市観光、集客につなげていかなければいけないというふうには常々思っているところであります。

議員も御指摘の中にありましたけど、せっかくお越しになった方をどこに連れていこうかというときに、なかなかここだというところが市内にないという話はよく聞くわけでありまして、私も言われておりますのは、例えば 2,000 年の歴史を感じさせるものはどこにあるのかしらというようなこと、中世の博多商人が開いた大航海時代と言ってもいいんでしょうけれども、その名残をどこで感じられるだろうかと、そういった声はよく聞くところでありまして、観光資源としてそういう文化遺産があるんだけど生かし切れていない現状というのは大変大きな課題だと思っております。

具体的なハードは、これから一遍にはいきませんが、今、局長、教育長がお答えしましたように進めていきます。議員の御指摘にもありました人が人を呼ぶんだというところは、大変そのとおりだと思いますので、いずれにしましても、観光に見えて、特に過去の歴史について思いをはせるというのは、いずれにしろ、訪れた方の想像力をどうやって引きつ

けるか、かき立てるかというところに尽きるわけでありまして、いろんな建物を復元するということだけを超えたところが非常に大事だろうと思っています。そのあたりの整備はぜひ進めなきゃいけませんし、1つ私、市民の1人として思っているのが、この観光バスなどが、周遊バスが今整備されるという話もございますが、例えば、山笠をイメージしたような周遊バスなんか走ったら楽しいのではないかなと、これ市民の1人として個人的にそういうものがあったら楽しいのではないかなというような話はしたりしますが、いずれにしても、基本的に歴史、文化を生かし切れていないという御指摘は大変重く受けとめたいと思います。

それから、もう1つの子どもの居場所づくりの話でございますが、この施策がすべての子どもたちが大きな夢を持って健やかに成長していくために、ぜひとも必要であると考えております。懇話会からいただきました提言をもとに市議会、そして関係者の皆様方の御意見もお伺いしながら、来年度からの実施に向けて、今後さらに検討を進めてまいります。実施に当たりましては、放課後の遊び場づくり事業を初め、今わいわい広場のことも御指摘いただきました。現在、実施しております放課後施策について、現場の声を十分にお聞きして、現在の成果と一方でその課題というものも的確に把握しながら、子どもたちのためによりよい事業へ向けて発展できるようにしっかり取り組みたいと思います。御質問の中でありました東京都の学校の例なども大変参考になるのではないかとってお聞きしておりました。以上でございます。